

重層的支援体制整備事業とは・・・

- ・社会福祉法において市町村の努力義務とされている「包括的な支援体制」（高齢者・障害者・こども・生活困窮などの分野や属性を問わず、住民の様々な困りごとを受け止め、地域全体で切れ目なく支援していく体制）を整備するための手法のひとつ。

重層的支援体制整備事業による相談支援のイメージ

